

営業の形態(届出業種)

① 魚介類販売業(包装済みのみ)	鮮魚介類を容器包装に入れられた状態で仕入れ、販売する営業
② 食肉販売業(包装済みのみ)	食肉を容器包装に入れられた状態で仕入れ、販売する営業
③ 乳類販売業	牛乳、山羊乳、乳飲料又は生クリームを販売する営業
④ 氷雪販売業	氷雪を仕入れて、販売する営業
⑤ コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業
⑥ 弁当販売業	弁当を小売する営業。(製造しない)
⑦ 野菜果物販売業	果実、野菜を小売または卸売する営業
⑧ 米穀類販売業	米、麦、雑穀及び豆類を小売または卸売する営業
⑨ 通信販売・訪問販売による販売	無店舗により、飲食料品を小売する営業
⑩ コンビニエンスストア	飲食料品を中心とした品をセルフサービス方式で小売する営業
⑪ 百貨店、総合スーパー	各種の商品を小売する営業で、いずれが主たる販売商品であるかが判別できない営業
⑫ 自動販売機による販売業(コップ式を除く)	自動販売機により食品を販売する営業
⑬ その他の食料・飲料販売業	菓子・パン類小売(卸売)業 飲料小売(卸売)業、酒類及び牛乳以外の飲料を卸売する営業 乾物小売(卸売)業、茶類小売(卸売)業、酒類小売(卸売)業 乳製品販売業、豆腐・かまぼこ等加工食品小売業 料理品小売業(製造された折詰料理、そうざい等) 卵販売業 砂糖・味そ・しょう油卸売業、その他の食料・飲料卸売業 各種食料品小売業 他に分類されない飲食料品小売業 その他の農畜産物・水産物卸売業
⑭ 添加物製造・加工業	添加物、添加物製剤の製造又は加工を行う営業。ただし法第13条第1項の規定により規格が定められたものは除く
⑮ いわゆる健康食品の製造・加工	いわゆる健康食品を製造又は加工する営業
⑯ コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	コーヒー生豆を焙煎、粉碎して荒びきコーヒー又はインスタントコーヒーを製造又は加工する営業
⑰ 農産保存食料品製造・加工業	果実及び野菜を原料として保存食料品を製造又は加工する営業
⑱ 調味料製造・加工業	食酢製造業 その他の調味料製造業
⑲ 糖類製造・加工業	ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業 砂糖精製業 砂糖製造業
⑳ 精穀・製粉業	小麦粉製造業 精米・精麦業 その他の精穀・製粉業
㉑ 製茶業	購入した茶生葉又は荒茶主原料にして、荒茶又は仕上げ茶を製造又は加工する営業
㉒ 海藻製造・加工業	海藻を原料として海藻加工品を製造又は加工する営業
㉓ 卵選別包装業	卵の選別又は包装を行う営業
㉔ その他の食料品製造・加工業	でんぷん製造業 蒟蒻原料(蒟蒻)製造業 他に分類されない食料品製造業
㉕ 行商	店舗を持たず、菓子、弁当、そうざい等を移動して販売する営業
㉖ 集団給食施設	1回に20食以上提供する直営の給食施設
㉗ 器具、容器包装の製造・加工業	合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造を行う営業
㉘ 露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	(任意の届出)
㉙ その他	その他